

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和2年10月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
旧富山市立図書館八尾福島分館草刈業務委託（2回目）
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会 図書館
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年9月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
45,841円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年10月2日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
上滝資料保管庫樹木剪定等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会郷土博物館
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年10月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
99,756円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年10月 8日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
大山図書館雪吊及び撤去業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
図書館
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年10月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
200,791円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年10月9日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
男女共同参画社会づくり作文コンクール賞状筆耕料
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部男女参画・市民協働課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年10月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
14,442円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和2年10月16日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
令和2年度地域振興功労・町内会長感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年10月16日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
8,502円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年10月19日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市模範更生障害者表彰事業に係る賞状の筆耕委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年10月16日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
610円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和2年10月19日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
猪谷関所館 雪吊り 業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
大沢野教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年10月19日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
165,000円（税込）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和2年10月19日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
猪谷関所館 雪吊り 業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
大沢野教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年10月19日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
165,000円（税込）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。



## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年10月21日

富山市長 森 雅 志

### 1 契約の件名

大山歴史民俗資料館雪吊り雪囲い作業業務委託

### 2 随意契約を締結した課室の名称

教育委員会 大山教育行政センター

### 3 契約の相手方を決定した日

令和2年10月20日

### 4 契約の相手方の住所及び名称

富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター

### 5 契約金額

135,129円

### 6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年10月28日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市優良農林漁業者表彰に係る表彰状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年10月28日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
2,605円
- 6 随意契約の理由  
契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。